

英 文 法 事 始

——品詞論を中心として——

櫻 井 美 智 子

はじめに

ここに英文法事始といったのは、江戸で出されたわが国初めての英文法書『英文鑑』(1840)と、それ以前に長崎で出た最初の英和辞書『諳厄利亜語林大成』(1814)の「凡例」にみえる簡潔な品詞論を、わが国における英文法研究の始めとして、その中で述べられている品詞論を中心に見ていきたいと思う。

先づどのような背景で英語研究が生まれ、英文法研究へと移ったのかを考察し、この2つの品詞論の内容と特徴、底本の関係、その前後に著わされたオランダ語文法との比較などをこころみ、どのような影響を受けて品詞分類法や文法観などが形成されたかもさぐってみたい。特に初期の漢語調の品詞訳語がどのようにして現用品詞名称になっていくのか、訳語の変遷の面からも考察し、これを一覧表にまとめ別表とする。

英学誕生に至るまで

わが国とイギリスとの関係は、古くは永禄7年(1564)に肥前五島に、又天正8年(1580)平戸に、イギリス船が入港し通商を請うたという記録があるが、その時の英語に関する事跡はない。同様に、それに先立つ天文11年(1542)ポルトガル船が大分沖に漂着、島津家及び大友家と通商を約し、翌12年(1543)、更に翌々年にもポルトガル船が来航し、交易のみならず鉄砲・火薬の製法を伝えた時は、乗組員の中国人と漢文で筆談したと伝えられているが、ポルトガル語に関する記録はのこっていない。しかし天文18年(1549)にイエズス会士 Francisco de Xavier がコスメ・デ・トルレス及びファン・フェルナンデスとキリスト教伝道のために来日した折は、薩摩の人里見弥次郎(=アンジロー)他2名の日本人を同伴し、通訳にあたらせた。弥次郎は永正10年(1513)の生れで、これより前あやまって人を殺し、逃れて、丁度停泊中のポルトガル船でマラッカ在のザビエル(バスク語ではシャビエル)を頼って渡り(1547)、彼に会った後、印度でキリスト教の教理とポルトガル語を学び入信していた。恐らく彼は日本人で最初のクリスチャンであり、ロマン語を習得した最初の人である

う。そして暫くの間は日本にいる外国人が日本語を習うという時代がつづく。

ザビエルが短期間のうちになした驚くべき伝道活動は、言語面での弥次郎やフェルナンデスの協力に負うところが多い。この基礎の上に次々ポルトガル人・イタリア人・スペイン人の伴天連・伊留満たちが来航し、彼らの熱心な日本語習得によって、永禄6年(1563)にはラテン語の日本語文法書や日本語語彙集・日葡辞書の稿本があったといわれている。⁽¹⁾その他イソップ物語や Thomas a Kempis の『イミタシオ・クリスティ』(「基督にならいて」)などが、ラテン文から桃山時代の口語日本語にラテン文字綴りで訳され天草から出ている。また16Cには所謂天正の遣欧使節がポルトガル・スペイン・イタリアでそれぞれの総督・国王・教皇に謁見し、大名の書翰を捧呈、歓迎を受ける等南蛮との交渉は史上にのこるが、イギリスとの交渉は、William Adams が蘭人 Jan Joosten van Lodensteijn らとオランダ船 *Liefde* 号で豊後臼杵海岸に漂着する慶長5年(1600)迄史実として現れて来ない。アダムスは家康の知遇を受け外事顧問となり、英国王 James I の親翰と家康の返書の翻訳をしているが、英語研究史的には英文和訳・和文英訳の草分け以外誌すべきものはない。

鎖国は寛永10年(1633)に始まり嘉永6年(1853)ペリー来航まで続く。これにより、キリシタンと強く結びついていたポルトガルやスペインの勢力は日本から閉め出されたが、丁度その頃世界的な勢力の交替もあり、ポルトガル・スペインにかわって、オランダ・イギリスが覇をとるに至っていた。東洋に関していえば、イギリス・オランダ両国がそれぞれ東インド会社を設立したのが17C初めであるが、彼らは互に相争いながらポルトガル・スペインの勢力を東洋から追出し、商権を拡張植民地をつくっていた。そしてこの動きが日本に於ても看取されるようになった。日本の鎖国政策にはこのような外部の事情も背景にあった。この間中国・オランダとの貿易は許され、オランダを通して本草書や医書、兵法・数学・天文学の書などが、ラシャ地・暦・時計などとともに将来し、医師の来航もあった。Geoffrey Chaucer の *The Canterbury Tales* や Francis Bacon の *Essays* も17C初期に伝えられている。

18Cに入りヨーロッパの文化は著しい発達をとげ、オランダはもとより、イギリス・フランス・ドイツその他に於て出版された著書が蘭訳で、あるいは原書のままで長崎にもたらされた。また沿岸にはロシア船の出没、イギリス人の東進、英米人の北太平洋での捕鯨事業などがあり、当然彼らの漂着、渡来となり、日本人にロシア語・英語学習の刺激を与えたであろうし、また日本人でロシア領にあるいはアメリカに漂着したり漂流中救助されたため、ロシア語あるいは英語を覚えた者もいた。

しかし英語の知識の必要が痛感され、その研究の機運が盛上ったのは、文化5年(1808)イギリス海軍フリゲート艦 *Phaeton* 号がオランダ国旗を掲げて長崎に入港してからのことである。長崎にいた和蘭通詞は殆ど役に立たず、折衝はオランダ語を解した英艦の水兵

Metzeler の通訳によってなされたという。そして翌文化6年幕命によって、オランダ商館ヘトルの Jan Cock Blomhoff について先づ長崎の蘭通詞6名が英語を学び、ここにわが国における英語教育の第一歩が印せられた。ブロムホフにしてみれば、幼少のものに英語を教えたかったであろうが、記録によると、翌年には11才から44才までの16名の通詞（大通詞から稽古通詞にいたる人数の過半数にあたる）が英語の修業をした。オランダ語習得未熟のものがオランダ語と英語を混同し、却って両語とも上達せず、オランダ語既習のものが参加するよう改められている。

文化8年（1811）本木庄左衛門正榮はわが国における最初の英語学習書『諸厄利亜興学小筈』10冊を長崎奉行所に献上したが、これは英会話習熟を目的とし、英語の単語と会話にかたかなでオランダ語流の発音を各語の傍らに朱書して日本語訳をつけたものである。その凡例の一部に次のようなことが述べられている。

……^{ヤンコック}楊骨郭^ブ歩^{ロム}陸無^ム忽^{ホフ}桴と云ふ蘭人をして在留せしめ、彼の國語を教授し、吾党の譯家新に其業をひらき習學すべき旨嚴命あり、正榮をしてこれが^{セツヤク}前茅たらしめる。謹而命を奉し、試に譯家小少の子弟六七輩をして彼を師として其業を受けしむるに、積年馴習したる和蘭の訓譯と違ひ、絶域数萬里の國語を創業することにして、音韻・言語・風俗・事體愈々異なれば愈々曉得し難く、若年の強憶ありと雖も、先務とする蘭學理會の未熟なれば、彼に^{モト}索め質問するに力なし。適々蘭學習熟のものをして、また容易に其要領を得難し。然りといへども、正榮譯家に生れながら、命を奉じて其難きを難とし、自ら限り廢するときは、國家の裨益にならざる事を憫へ、日夜尋思專精するの餘り、家學傳來の古書を披驗しつるに、五十年前先人勤學の頃ひ寫藏せし数本を得たり。此書和蘭の學語を集成したる書にて、一傍に和蘭、一傍に諸厄利亜語と、兩側に細寫したるものなり。つらつら量察するに、昔年齎来りし奇書にして、蘭人これを授けず、其頃素より諸厄利亜に通じたる人なけれども、蘭語習學の次に鑲版のまゝに傳寫して、原本は蘭人に返したるものなるべし。其書披閱するに、字形は和蘭に大同小異なりといへども、更に東西を弁せずして、誠に暗夜を獨行するが如く、一句、片言分明ならず。幸に此書を携へて師とする蘭人に質問し、尚彼が藏する書とを修業する事にぞなりぬ。……（傍点は筆者）

この序文により、『小筈』の底本は、本木正榮の父榮之進良永（仁太夫）が宝暦11年(1761)の頃、出島のオランダ人より借覽しひそかに写していた（当時は公けに英語学習は許されていなかった）蘭英対訳の書物数本とブロムホフ所蔵の書物であったことが分る。英語の字形はオランダ語に大同小異であるが一句片言ははっきりしない。そこでこの家伝の書を携えてブロムホフに質問し、彼所蔵のものと併用して英語を研究したというのである。文化8年(1811)より50年前といえ、父榮之進はまだ稽古蘭通詞であった筈で、本務の蘭語習得のかたわら英語にこれだけの熱意をもっていたわけで、英語研究の萌芽ということができよう。尚この

本木氏家伝の写本数本の原本は所在も内容も今日不明である。

蘭学は、元文4年(1739)青木昆陽が蘭書を読むことを許されて以来(それ以前の和蘭通詞はオランダ語の通訳はしても読書は禁じられていた)約65年を経て、中野柳圃の文法書『和蘭詞品考』(文化元年(1804)⁽²⁾頃)がある。その間、西欧の新しい学問知識文化を百科全書的に吸収することが先行し、基礎となるオランダ語については入門書・解説書以上には顧みられることがなかった。これにひきかえ、英語は修業の命(文化6年(1809))があつてから約30年後(天保11年(1840))に、初めての英文法書『英文鑑』(上編16巻、下編6巻、附録上下)が献上されている。しかももっと早く、幕命より5年後の文化11年(1814)という時期に、ブロムホフを指導者に本木正栄らが編した最初の英和辞書『諳厄利亜語林大成』が完成し、その「凡例」⁽³⁾中に「一 凡そ物に^{こと}変に其称呼の異あるは、国に^{したが}随^{さかい}界^{よつ}に由て皆各同じからず。特^{ひと}り其詞品に至りては乃ち自然の妙用に出て、大凡萬国咸同じからざる^{こと}変を得ず……」で始まる格調高い文法論が展開されている。それは素朴な未熟な表現ではあるが、8品詞を規定し概説した英文法である。蘭文法に較べ、英語学習を始めてからこんなに早い時期に英文法が紹介されたのは、いくつかの理由によると考えられる。オランダ語習得は交易や文化吸収が目的であつたが、英語は国防のためという危急の目的のためであつたことも理由の一つであろうが、英学以前に蘭学があり、オランダ語学習の苦心・オランダ語文法の解明・舶来洋書の借覧秘写など先駆的業績のあつたこと、そして何よりもオランダ語と英語が印度ヨーロッパ諸語の中でも同じ低地ゲルマン語族に属するという、有利な諸条件を見逃してはならない。

『諳厄利亜語林大成』⁽³⁾「凡例」における英文法

最初の英文法といわれる『諳厄利亜語林大成』の「凡例」はどのような特徴をもつものであろうか。それは美濃紙8丁(7丁表~14丁表)に書かれた詞品(現用の品詞)の説明が殆どを占めているが、品詞論に入る前に前述の冒頭文に続いて「……^{たといそのかん}仮令其間一二の小異あることあるも亦^{またおむね}大率精疎の間^{きゆうきよう}にありて、^{そのみなもとひとつ}究竟は其原一なり。……」という注目すべき記述がある。英学を始めて5年足らずの時期に普遍文法とも受取れる言語観を堂々と記す見識をどのように理解すべきなのであろうか。最初のオランダ文法書、中野柳圃の『和蘭詞品考』(京都大学図書館蔵)を照合してみても、美濃紙12丁を使っているが、冒頭から Zelfstandig-naamwoord(「自立名語」と訳されている語)の説明で、全冊通して一般文法論はなく、実際的な品詞の呼称と用法に終始している。遠く1660年にフランスのポールロワイヤルにおける文法学者たちの諸研究に *Grammaire générale et raisonnée*⁽⁴⁾ があり、その中では世界中の凡ゆる言語の本質に適うような普遍文法理論の構築が可能であることを示唆している。又『大成』の編者5人⁽⁵⁾のうち3人が、英語修業以前の文化5年(1808)2月にフランス語修業を命

ぜられ、本木正栄を中心に『拂郎察辞範』（1冊）、『和仏蘭対訳語林』（4冊）を出している。僅か2行にみえない「凡例」中の記述の内容は、これらの事実と結びつく何らかの関係があったのであろうか。またイギリスでも18C後半には英文法をラテン語文法の枠からはずそうと努力する James Buchanan, James Harris, William Ward などポールロワイヤル文法の影響を受けた文法学者もあり、彼らの著書が日本に入って来ていた可能性も考えられるかもしれない。しかし、それとも全く編者の独創的な発想であったのであろうか。今日入手できる資料では断定できる証拠はない。

「凡例」の8品詞の分類は中世以来のラテン語文法の分類法に従っている。イギリスでは1548年に英訳された *A Short Introduction of Grammar* 又は '*the Royal Grammar*' と呼ばれる William Lily と John Colet 共著のラテン語文法(1527)が、16, 17, 18Cを通じて広く用いられており、英語で書かれた最初の英文法、William Bullokar: *Bref Grammar for English* (London, 1586)もラテン語の品詞分類をそのまま踏襲していた。しかし18Cには、昔ながらの規準を求めず理性に照らして文法を説明しようとする、前述のような学者もいた。井田好治氏は『大成』「凡例」の8品詞を、本木正栄の父が英蘭対訳書写本数本を秘蔵していたという1760年頃即ち18C後半の代表的英文法書の品詞分類と比較し、その結果『大成』の英文法論は James Buchanan: *The British Grammar* (1762) と William Ward: *A Grammar of the English Language in Two Treatises* (1767) の伝統的なラテン語文法式品詞分類に合致するもので Robert Lowth や Lindley Murray の文法の系譜⁽⁶⁾に列するものでないと述べている。そして Willem Sewel の文法は品詞が一致していても比較にならぬ程詳しいからこれを翻訳したのではない、とつけ加えている。とはいえ、本木正栄という同一編者が『諳厄利亜興学小笈』(文化8年(1811))と『大成』(文化11年(1814))を相ついで完成させ、又 Hendrick Doeff の指導の下に吉雄永保・楢林高美と『和仏蘭対訳語林』(文化5年(1808))を出していたことは十分に配慮されるべきだと思う。特に『大成』の成立事情を本木みずから「諳厄利亜語林大成叙」で次のように述べている箇所に留意したい。「……諳厄利亜所有の言詞悉く纂集^{げんじ}譯釋^{さんしゅうやくしゃく}し、傍ら参考するに和蘭の書を以てし、猶其疑^{うたがわし}きものは拂郎察の語書を以て覆譯再訂し、……」。この『和仏蘭対訳語林』の底本は Pieter Marin: *Nouvelle methode pour aprendre[sic] les principes et l'usage des langues françoise et hollandoise* (1790)であり、『語林』第一分冊「壹」にある「詞源要律篇」では、静詞・動詞・虚詞の三種に品詞を先づ分ける発想が述べられている。そして更に後述するように W. Sewel の *Nederduytsche Spraakkunst* (1708)⁽⁸⁾を借覧し多分謄写した馬場貞由の『訂正蘭語九品集』⁽⁹⁾の訳語と『大成』の訳語が酷似していることから考えても、少なくとも「ガラマチーカ」と呼ばれていた上記書や『小笈』で参考にしたと目されている Van der Pijl: *Gemeenzame Leerwijs, voor degenen, die de Engelsche Taal beginnen te leeren* は

当然『大成』「凡例」の品詞論に影響を与えたであろう。もとより『大成』の文法論は翻訳ではなく、複数の底本から会得したことを記したものであることは、先の『小笠』の引用箇所からも明らかである。そしてもし同じ品詞分類法をとっている Buchanan や Ward の著書をも本木らが読んでいたとすれば、両著者とも普遍文法の立場をとっているのだから、前述の普遍文法的な叙述も説明がつくことになるが、この点についての根拠は全くない。

品詞論では「是を譯すれば則」といって

静詞 代名詞 動詞 動静詞

形動詞 連続詞 所在詞 歎息詞

の8種を挙げ、この8品詞を1名目ずつ右側にオランダ語名を朱注し、行を改めて各論している。これを簡単に紹介すると次の通りである。

^{ひとつ}一静詞 naamwoorden に2種あり。1つを実静詞 zelfstandige naamwoorden (substantives) といい、眼に見、手にとれる実物をいう。この実静詞を使う時は必ず the, a, an の冠詞を添え、一語中の主客を示す。2を虚静詞 toevoegelijke n. (adjectives) といい、実静詞の諸形諸質を表わす。又実静詞を虚静詞として使用する時もある。

^{ひとつ}一代名詞 voornaamwoorden は実物の称に代ってその物を指し示す詞として数種挙げている。但し真代名詞 aanwijzende v. は本名の代りに我、汝、彼等を以て代るものと解説しているが、aanwijzende は「指示の」の意であるのに、説明例は指示代名詞でなく人称代名詞のみである。(この同じ誤りを『大成』より3ヶ月後に江戸で出た『訂正蘭語九品集』もしている。) その他復代名詞 betrekkelijke v. は一たび名を唱えてその物を再び指す詞とし、「彼我に書籍與えたり、我それを朝暮読過す」という時の「それを」がこれに当ると例を挙げて説明している。relative pronoun のことであろう。続いて普通代名詞 onbepaalde v. (indefinite pron.), 問代名詞 vragende v. (interrogative pron.), 有物代名詞 bezittelijke v. (possessive pron.) の説明がある。

^{ひとつ}一動詞 werkwoorden はすべての人の所為作業を表わすもので、動他詞 werkende werkwoorden (active verbs), 自動詞 geenerlijvel of onzijdige w. (intransitive or neutral verbs), 被動詞 lijdende w. (passive verbs) の3種類を挙げ、現在、過去、未来の三世を区別し、未来を示すには別の語を添えるがここでは省くとしている。

^{ひとつ}一動静詞 bedrijvende deelwoorden (participles) は動詞の to をとって多くは ing を添えて実詞の前におき、虚詞 (adjective) の如く使う (→participle)。又動静詞に a, an, the をつけて実詞を次におかない時は動静詞変じて実詞となる (→gerund)。オランダ語の deelwoorden が sharing の意であるとすれば、動詞と静詞 (下位区分に noun と adjective をおく語) の性質を share しているわけで、この訳語はその文法的特質をよく表わしている。

^{ひとつ}一形動詞 bijwoorden (adverbs) は動作を形容する詞。動詞の前につくものだが諸厄利亜

(English)では動詞の後につく。

一連属詞 ^{ひとつ}t'zamen voegsels(conjunctions)は諸詞の間で前後の語を連続連串する詞で数種に分ける。

1. 接続詞 *volstrekkelijke z. v.* (copulative conjunction) 及び、而して、同じく、且つ等の語。
2. 不^ふ一^{いつし}詞 *schiftende z. v.* (disjunctive conj.) 亦た、是もそれも等。
3. 原始詞 *veroorzaakende z. v.* (conj. of cause) 端^{はし}を改めてその起源を發する語。則ち、何となれば、に由って等。
4. 設^{せつ}令^{れい}詞 *voorwaardige z. v.* (conj. of condition) 若しなくんば、……ときは等の如く条件をあらわす。
5. 雖^{すい}然^{ぜん}詞 *wederstrijdige z. v.* (conj. of antithesis) 然れども、然らば則ち等すべてその言に逆う詞。
6. 唯^{ゆい}除^{じよ}詞 *uitzonderende z. v.* (conj. of exclusion) の外は、關係せずして等の如く物を分析割離する意味の語。

一所在詞 ^{ひとつ}voorzetsels(prepositions) 実静詞(noun)の前にあって、実静詞を形動詞(adverb)にする時使用する語。「山」という実静詞に「に」をつけて「山に」といえばその動作の目的を表わす。

一歎息詞 ^{ひとつ}tusschenwerpsels(interjections)は喜怒哀懼に従って發する語。

以上であるが、先ず気づくことは、英文法でありながら各品詞の例に英単語を1語も挙げず日本語単語例を示していること、そして訳語に実、虚、静、動、という漢学的表現を取入れ、当時の漢文文章法の範疇で理解しようとしたらしい形跡が見られることである。これを3ヶ月遅れて出た『訂正蘭語九品集』⁽⁹⁾と較べてみると、8品詞については全く同じ訳語が使われ、ただ後者が1品詞 発声詞(articles)を加えて9品詞にしている。しかし『訂正蘭語九品集』の母体になっている『和蘭詞品考』⁽¹⁰⁾の訳語は、オランダ語原語に忠実な訳語でこれら2書とは異なる。

次に現今の文法からみて、分類で疑問をもつ第一の点は article と adjective の扱い方であり、次は何故 participle が1つの品詞として認められているかという問題である。品詞の分類については、遠く遡れば紀元前のギリシャの頃から色々試みられて来た。R. A. Robinsによれば「有名なギリシャの文法家 Dionysios Thrax(c. 100 B. C.)は participle を8品詞の1つに認め、他の文法家のように adjective を noun class に入れた。古代では adjective は独立した品詞という status に達していない⁽¹¹⁾」。そして同じことがラテン語文法の代表者 Donatus(c. 350 A. D.), Priscianus(c. 500 A. D.) についてもいえるという。もともと8品詞という分け方はギリシャ文法でディオニシオス以前に確立し、これをラテン語文

法が受けついたのであるが、ラテン語には article がないため、ギリシャ語文法で adverb に入れられていた interjection を代りに入れたという経緯がある。『大成』で、article を 静詞・動静詞の解説文中に冠詞という名称で使っているが独立した品詞として扱っていないことは、adjective を substantive とともに noun の下位区分においたこと、participle を独立して品詞にしたこととともに、ヨーロッパの伝統を継承したためというより、むしろラテン語文法系統の文法書を偶々底本にしたためと解すべきであろう。

この品詞論につづいて、「右八種の詞品は^{ことば}詞を綴り語を成すの^{しやうじつ}淵原にして、最も詳悉ならずんばあるべからざるものなり。……」と、この8品詞こそ「詞を綴り(syntax)」「語を成す(etymology)」のもとになるので最も詳かに習熟しなければならない、と説いている。

初めての英文法書『英文鑑』

文化年間に長崎で始められた英学は、次の文政年間には水戸藩に伝わり、多少遅れたが天保年間には江戸で初めての英文法書の訳書が世に出た。しかしそれは蘭訳英文法の重訳本であった。『大成』の「凡例」の英文法が概説的であったのに対し、今度は体系的に構成された独立した英文法である。アメリカ生れでイギリスに移住(1789)した Lindley Murray (1745~1826) の *English Grammar* (1795) の第26版をオランダ人 F.M. Cowan が蘭訳したものを使い、上編(16巻)は1822年の訂正再版に、下編(6巻)は1829年の訂補重刻本に拠っている。この英文法書は半世紀の間英米両国で広く教科書に使われ、1850年迄に200版を重ねたといわれる。⁽¹²⁾ 原典は綴字論(Orthography)、品詞論(Etymology)、文章論(Syntax)、音韻・韻律論(Prosody)、句読法(Punctuation)から成るが、江戸天文方見習渋川六蔵^{ひろなお}敬直は Etymology (渋川訳「原辞論」一上編)と Syntax (「成句論」一下編)を訳し、天保11年(1840)完成させ幕府に献上した。

漢文で書かれた⁽¹³⁾「凡例」によれば、国家不虞の用に備え翻訳に便ならしめようというのが動機であったようで、この点『諳厄利亜語林大成』の叙にある「国防のため」だけよりも一歩前進している。この書の品詞は次のように九分類されている。

冠辞 名目辞 添名辞 指名辞 動辞

添旁辞 処前辞 連句辞 歎声

この分類では、『大成』で解説文中に言及されながら独立した名目とされなかった articles が、冠辞として9品詞中の一つとされ、また『訂正』・『大成』で静詞の下位範疇にあった実静詞(substantives)・虚静詞(adjectives)が、名目辞・添名辞と訳されて独立し、その反面 participles はこの2書では動静詞として独立していたが、分領辞となって動辞の範疇に入れられている。その他品詞名称が、指名辞(pronouns)、添旁辞(adverbs)、処前辞(prepositions)等新訳語で現われており、別表の「品詞訳語の変遷一覧表」を参照されたい。

順を追って各品詞の分類と解説をみていくと、冠辞に指実冠辞(definite article)と不指実冠辞(indefinite a.)の別を明示、名目辞も私称名目辞(proper noun), 公称名目辞 (common n.)に、そして陽性(masculine), 陰性 (feminine), 中性(neuter)の三性 (genders), 単員 (singular)と豊員(plural)の二員 (numbers), 第一囀 (nominative case)から第六囀 (ablative c.)までの六囀(cases)も加えている。しかし accusative, vocative, ablative の格を示す必要が日本であったであろうか。(16Cのイギリスでは、初等教育機関の grammar school での主な学科が、その名の由来にもなっているようにラテン語とギリシャ語の文法で、母国語の英語教育はなおざりにされていた。この伝統がその後も受けつがれていた当時では当然ラテン語文法との対比で格の説明が ablative まで必要であったろう。) 複数形も機械的に説明するのでなく、発音上の関係で不規則な形をとる場合を例を挙げて説明している。

添名辞(adjectives)・添旁辞(adverbs)には平等・較等・極等の三等(comparisons)の別のあることをはっきり訳語を示して初めて紹介しており、較等・極等のない添名辞のあることにも言及している。即ち, eternal, devine, informal, heavenly, earthly, spiritual, final, ……などかなり豊富な実例を挙げ、この他-ish で終る語、又私称名目辞から変じた添名辞もこの中に入るとして例を挙げている。尚、数辞も添名辞中に入れ、元数辞(cardinal n.)・序次数辞(ordinal n.)・加倍数辞(propotional n.)・分析数辞(distributive n.)に分けている。加倍数辞とは single, double, treble, quadruple, fivefold, sixfold, ……の語をいい、分析数辞とは the half, the third part (三分の一), the fourth part (四分の一) ……以下序次数辞に part を附して分析数辞を作るべしとしている。

指名辞(pronouns)の種類も称呼指辞(personal pronoun)・連名指辞(possesive pron.)・示指辞(demonstrative pron.)・問指辞(interrogative pron.)・承接指辞(relative pron.)・寛指辞 (indefinite pron.)という今までと全く異なる訳語となり、『和蘭詞品考』で一番人・二番人・三番人と訳された人称(『訂正』・『大成』にはこれに該当する名目はない)もここでは第一位・第二位・第三位と訳されている。demonstrative pronoun が初めて導入され、名目辞の三性による変化はしないが、第六囀を示す時は処前辞の of, to, fromなどを前におく、と説明がついている。

動辞 (verbs)には8巻178丁もの紙面を使い、内容は動辞分類と助辞(auxiliaries)変換から成り、人称・数・態・時制にわたってかなり詳しい叙述がある。動辞分類として8項目を挙げるが、動辞種類としての5種のほか、規則・不規則動辞の別と分領辞である。即ち、能動辞(active verb)・所動辞(passive v.)・中動辞(neutre v.)・反己動辞(reciprocal v.)・自動辞(impersonal v.)・分領辞(participle)・正格動辞(regular v.)・拗格動辞(irregular v.)であり、後半5辞の概念は新出である。反己動辞は己に反る事業をいう、として To wash one's self, To comb one's self を挙げ、自動辞には It rains, It snows の如しといってい

る。分領辞はこれまでの動静詞のことであるが、being・been の例を示して、現在分領辞・過去分領辞の別を明らかにしたのも初めてである。

五様(5 moods—態)は明説様(indicative mood)・分付様(imperative m.)・許可様(potential m.)・虚構様(subjunctive m.)・寛説様(infinitive m.)で、例を挙げて簡単に紹介している。時制(tenses)は『大成』では三世さんぜといって基本の three tenses だけであったが「六時」という表現で6時制を叙述しているのは『訂正』の時制と内容的に同じである。

助辞(auxiliaries)は shall・will・may・can・do だけで、簡単に紹介している。

添旁辞(adverbs)は平等・較等・極等(原級・比較級・最上級)のあること、また本添辞と転用添辞(他辞(多くは名目辞・添名辞)より転用した語)・集成添辞(二語以上の集成語)の3種に分ち、集成添辞を更に意味によって10種に細分していることが新しい。

そのあとに処前辞・連句辞・歎声が続くが、連句辞に8種類、歎声に8種類を分け、その各々に簡単に例を与えているが説明はない。

この様に、『英文鑑』は、先づ総論で概説的に9品詞を紹介し、逐次各論でかなり詳しく解説するという構想からみても、又分類や用法の叙述にしても、素朴な『大成』「凡例」の文法論から一段と整い、内容も豊かになっている。特に分類において、adjective を独立させ、participle を verb の範疇に入れたこと、又訳語も漢語調のオランダ語直訳からぬけ出そうと努めた様子がかがわれること等において、蘭文法を含め従来のもを一変させた。それは、今までの蘭文法や『大成』「凡例」の英文法の底本と系統の違う底本を用いたことが大きな理由と考えられよう。訳語は別表で見えるように、以前のを踏襲したものもあるが、今日用語に大分接近して来ており、約20年後の『英吉利文典字類』で現用のものと殆ど同じ訳語に定着している。

先行の蘭語学習・蘭文法

以上英和辞書の「凡例」に載った英文法論と、上編197丁、下編75丁という大部の英文法書『英文鑑』を考察して来たが、当初英語研究は蘭通詞のオランダ語との兼修であったこと、その指導者がイギリスの軍務に約3年服したことがあるオランダ人であったこと、そして初期のこれら英文法が、蘭訳英文法の重訳かそれを底本としたものであることを考えると、英文法萌芽の土壌としてのオランダ語研究を、最後に併せて考えてみたい。

日本におけるオランダ語学の発祥は、英語学習の発祥がそうであったように、江戸における蘭学より以前の長崎における蘭通詞のオランダ語学習であった。大槻玄沢の『蘭学階梯』(天明3年成・8年(1788)刊)——「階梯」といっても文法書でなく蘭学入門書——によれば、「アベブック」とか「レットルコンスト」の書(spelling-book)を使い、文字の読法・書法・綴りよう・読みようを合点し、その後「サーメンスプラーカ」(saamenspraak (con-

versation) を習い通弁に役立て、これを会得したのち「ヨップステルレン」(opstellen (composition)) で文章を書き習い、先輩に問い朋友にたしかめあるいはオランダ人に正すなどして学習したらしい。江戸での初期オランダ語学習も杉田玄白の『蘭学事始』(文化12年(1815))にあるように殆ど自学自習であったようである。できるだけ多くの単語を暗記し、その頃舶来の Pieter Marin の辞書や François Halma の辞書について調べ、先生や先輩について聞いたり自分で工夫したりして原文を凝視していれば、そのうちに意が通じて来る、という自学自習の翻訳とでもいうやり方であった。蘭学の案内書・入門書の類は延享年間(1744・5年頃)から幾種類か出てはいたが、文法書とはいえないものである。

この様な時に長崎の蘭通詞だった中野柳圃(志筑忠雄)が『和蘭詞品考』(又の名『柳圃中野先生文法』)をあらわし、オランダ語文法を初めて紹介した。それは美濃紙12丁の写本で、品詞の分類・配列も順序なく体裁も整っておらず、説明も充分といえないものである。自立名語(名詞)から始って今日の形容詞・副詞・動詞・接続詞・分離動詞・接辞・形容詞の比較級・否定形にも及んでいる。⁽¹⁴⁾ 原語とともに書かれた品詞名の訳は、別表に見るように現用品詞名称とは全く異なるが、原語(オランダ語)に極めて忠実な訳で、今日の冠詞・代名詞・分詞・前置詞は適訳が見出しえなかったのかオランダ語をそのまま使っている。(この状態から察してもオランダ語で書かれた蘭文法が参考にされたことは確かであろう。) これらの品詞を数えると、interjection は入っていないが、和訳名5品詞とオランダ語のままのもの4品詞、計9品詞から成立っている。この文法については、大槻文彦氏の「和蘭文典の原書に拠れるにはなくして、自ら推究し発見したもの⁽¹⁵⁾の如し。其苦心想ひやるべきなり」の言から、柳圃が自力で会得した文法という評価があるが、古賀十二郎氏は Willem Sewel (1654~1720)の「ガラムチーカ」と呼ばれていた書に基づいている、と『和蘭文範摘要』(文化11年(1814))の馬場佐十郎⁽¹⁶⁾の序文を引用して指摘している。⁽¹⁷⁾ セウエルは蘭文典 *Nederduy-tche Spraakkunst*(1708)をアムステルダムで上梓し、1712に第2版、1733、1756にも増補重版しており、蘭英・英蘭辞書も1690年以降1798年ロンドン版に至る迄版を重ねている。柳圃は門人の西吉右衛門からセウエルの文法書を借覧し、これを写しとっていたという。そしてセウエル以外にマリンのもの⁽¹⁸⁾も参考にしたのであるが、それ以外どんな文法書を参考にしていたか不明である、と古賀氏は述べている。私も古賀氏の言を支持したい。

この様にしてオランダ語学習乃至研究に文法がとり入れられたが、柳圃亡きあと、その弟子馬場貞由(佐十郎)(彼も西吉右衛門からセウエルの文法書を借覧している)は、訂正増補して江戸に紹介した。彼の『訂正蘭語九品集』の「緒言」によれば、文化11年の春、蘭大通詞石橋助左衛門が甲比丹 Hendrik Doef の一行に随伴して江戸に来た折、さきに長崎より召喚されて天文台に勤務していた馬場佐十郎が、石橋から『蘭語九品集』という書を借覧謄写し、これを熟察したとある。柳圃の遺稿『和蘭詞品考』を門下の西吉右衛門が既に追補

して『蘭語九品集』としたのを、馬場佐十郎が更に手を加えて『訂正蘭語九品集』としたというのであるが、『蘭語九品集』なるものは現存していない。

それ故中間的存在と思われる『蘭語九品集』と照合することはできないが、もとの『詞品考』と照合すると、馬場は『訂正』で文法書らしく格段ととのえ、面目を一新させている。名詞・形容詞は一括して静詞とし、歎息詞を加えて9品詞として、緒言を含む55丁の紙面のうち23丁を時制(9時)・法(4法)の説明にあてている。『詞品考』がオランダ語名のままの品詞も加えて9品詞であったのに対し、『訂正』はオランダ語名のままのものはない。

この訳語を『大成』「凡例」のものと逐一比較してみよう。『訂正』は江戸で文化11年9月刊であり、『大成』は同年6月長崎で出ているが、個々の訳語も、また実静詞・虚静詞を静詞の下位範疇とする概念も、両者は酷似している。更に、代名詞の種類中、オランダ語原名 *aanwyzende*[sic](指示の) *voornaamwoorden* を真代名詞と訳し、その説明例は *personal pronoun* のみで、*demonstrative pron.* を入れないという誤りを両者が等しくおかしている。しかも『訂正』の前身の原本『詞品考』では、この代名詞に相当するいくつかの例を訳語なしで *Persoonlijke voornaamwoorden* といっているだけである(この場合 *Aanwyzende*[sic] *v.* の名目はない)。このことについてはもう一つ明らかにしなければいけない。注(8)で記したように、W. Sewel の *Groot Woordenboek der Engelshe en Nederduytsche Taalen; Nevens eene Spraakkunst derzelver.* (A Large Dictionary, English and Dutch, in two Parts:……To which is added a Grammar for both Languages) の *Groot Woordenboek der Nederduytsche en Engelsche Taalen* の部に *Preface* に次いで30頁程載っている英文法でも、英蘭対照の品詞名中 *Pronoun* の項に同じ「誤」があることである。ここでは品詞分類でも8分法をとっており、下位区分のしかたまで『大成』とそっくりである。ということは『大成』「凡例」にセウエルがその系統の文法の影響が非常に強いことを示していると思う。また『訂正』へと補筆した馬場貞由は文化5年に長崎から江戸に来ており、その3年後の文化8年に『大成』編修の命が下っている。そして長崎本『大成』「凡例」の末尾にある編者5名の中に貞由の長兄貞歴の名があり、また吉雄永保の名もみえる。この吉雄永保ともども貞由は文化元年(1804)頃から中野柳圃に学んでいたことを考慮に入れると、『訂正』以前から同門の吉雄らと共通の品詞訳語をもっていたかもしれない、という可能性もでてくる。しかし柳圃が *Persoonlijke v.* として *personal pronoun* の例を挙げて解説している前例がありながら、『訂正』で *Aanwyzende* [sic] *v.* と訂正したのは「指示」という概念の方がよりよいと判断してのことであつたのであろうか。とすれば、本来の指示代名詞を同じ範疇下に入れることも言及することもしなかったのは何故であろうか。

おわりに

この稿では品詞論を中心として、先行の蘭文法とも照合しながら初期の2つの英文法を考察した。特色の第一は、いずれも日本人の発想による英文法ではなく底本があること、第二は、その底本もイギリスあるいはアメリカから直接導入されたものではなく、蘭訳本又はオランダ語で書かれたものであり、その理解には蘭通詞たちによる先行のオランダ語学が前提となっていることである。そして第三はラテン語文法の影響である。

そもそも文法は紀元前からギリシャで盛んに行われ、ラテン語に移植されて品詞分類法など多少修正されたあとヨーロッパ各国に影響を与えていた。オランダ語はラテン語と小異はあったがその伝統を継承していた。しかし18Cのイギリスでは、ラテン語文法から脱却して理性に基いて直接観察した結果から文法規則を作ろうという気運が出て来たところであったが、オランダで書かれたもの、あるいはオランダで受け入れられた英文法の蘭訳ものを底本としての日本での英文法紹介は、むしろ古いラテン語文法に則ったものか、規範文法の立場をとる教科書向きの文法であった。

品詞訳語の点からみると、『大成』「凡例」のものは『訂正』の訳語と非常によく似ており、『英文鑑』はそれまでの蘭文法・英文法の訳語を一新させている。『英文鑑』は内容的にも充実し、規範としての役割を充分果たせるものとなっている。

『英文鑑』以後は、*The Elementary Catechisms, English Grammar* 等を翻刻した何種類かの『伊吉利文典』又は『英吉利文典』と称するものが出ているが、英文のままの翻刻で英文の問答体をとっている。このことは蘭文の英文法から脱却したともいえるであろうし、読者も英文で文法が理解できる程英語力がついたと解釈することもできよう。このように位置づけると、ここで取り上げた2つの英文法は、導入期の産物として一つの時代を画しており、訳語の上からみても、生々しい素朴さの中に先人の並々ならぬ努力と工夫そして驚くべき洞察力をよみとることができる。

〔付記〕 近年古い文献が次々マイクロフィルムにあるいは翻刻版となっており、ここに言及される文献の殆どすべてを実際に照合できたことは幸いであった。（但し『英文鑑』の底本 L. Murray の文法書の翻刻版は、底本のものとは版が異なり照合不能であった。）尚資料中のオランダ語については本研究所主任栗原福也教授の御助力を仰いだ。記して感謝の意をあらわしたい。

注

- (1) 「1564年10月3日〔永禄7年8月28日〕付 パードレ ルイス・フロイスが平戸より印度にある耶蘇会のイルマン等に贈りし書翰」『イエズス会士 日本通信 上』新異国叢書 1 雄松堂、1968, p. 389.

- (2) 中野柳圃は学者的慎重さから人に示すことを長いこと避けていた（『訂正蘭語九品集』緒言参照）ので、確実な成稿年代は不明。享和元年（1801）の説もあるが、この稿では藤林普山の『和蘭語法解』（文化12年）の序に「……中野柳圃先生が文化元年に文法の真髓を発見されて……」に拠った。
- (3) この稿は長崎市立博物館蔵長崎本の大修館復刻版（1982）に拠る。この他 静嘉堂文庫所蔵大槻本、鹿児島大学附属図書館蔵玉里文庫本、大村喜吉氏架蔵本がある。
- (4) Antoine Arnauld & Claude Lancelot : *Grammaire générale et raisonnée, les fondements de l'art de parler*, chez Pierre le Petit, Paris, 1660.
南館英孝訳『ポールロワイヤル文法』大修館, 1972 がある。
- (5) 長崎本「凡例」末尾には「本木正栄, 馬場貞歴, 末永祥守, 榎林高美, 吉雄永保 謹誌」とある。大槻本は本木, 榎林, 吉雄の3名で, 玉里本には記名がない。
- (6) いづれも「英語文献翻刻シリーズ」“A Reprint Series of Books Relating to the English Language edited by Takanobu Otsuka” 南雲堂。
James Buchanan : *The British Grammar*, No. 13, 1968.
William Ward : *A Grammar of the English Language in Two Treatises*, No. 15, 1968.
Robert Lowth : *A Short Introduction to English Grammar*, No. 13, 1968.
Lindley Murray : *English Grammar, adapted to the Different Classes of Learners*, No. 19, 1971
- (7) 井田好治『『諸厄利亜語林大成』の英文法論について』日本英学史学会編『英学史研究』第8号 1975, p. 130.
- (8) 東京大学史料編纂所蔵本（貴重書）に W. Sewel : *Groot Woordenboek der Engelsche en Nederduytsche Taalen* 1735 があり Groot Woordenboek der Nederduytsche en Engelsche Taalen の部の Preface 4 頁のあとに英文法 pp. 1~30, オランダ語文法 pp. 31~74 が加えられている。1708年の Sewel の文法書との照合ができないので、この辞書所載の英文法の品詞と逐一較べると、『大成』の8品詞と全く合致し、Conjunction の6種類の数も名称も、そして Personal Pronoun の例を Aanwyzende [sic] v. の項に叙述していることまで同じである。
- (9) 東京大学図書館所蔵写本。
- (10) 京都大学図書館所蔵写本 注(2)参照。
- (11) R. A. Robins : *Ancient and Mediaeval Grammatical Theory in Europe*, London, Bell, 1951, pp. 40~41.
_____ : *A Short History of Linguistics*, Longman, 1967, pp. 33~34.
- (12) 「英語文献翻刻シリーズ」No. 19 南雲堂, 1971. 解説（宇賀治正明氏による）p. 392. これは1806年の第15版の翻刻であるため本文の逐語的照合はできなかった。
渡部昇一『英文法史』研究社, 1965, p. 356.
- (13) 渋川家蔵本複製版（六合館, 1928）のマイクロフィルム 雄松堂, 1979 を参照した。
- (14) 『和蘭詞品考』では比較級, 最高級概念を例を挙げて解説しているが, その terminology の紹介もその訳語もない。
- (15) 大槻文彦「和蘭字典文典の訳述起源」『史学雑誌』第9編 第5号 1898, p. 21.
- (16) 『和蘭文範摘要』の序文から引用すると,
「……（柳圃）先生嘗て此文式の要領を得たるの由を聞くに, 答えて曰。余曾て和蘭人^{セウエル}泄物爾と云へる人著述する処の「ガラムチーカ」と云ふ書を開し, 日夜研究し, 後聊か得る処あり。今余吾子等に授る所是れなり。余も素と幸に此書に因て, 始て積疑を解き, 此学の大綱を得たり。吾子又た直に其書を得て, 是れを誦は, 大に其功を成さん。其書は同官西某の蔵本なりと告く。然るに, 西生恒に此書を帳中の秘として, 妄りに人に許ざることを知る。故に敢て是を請ふことを得ず。爰

を以て、唯毎に先生の示せる所を筆記口授するのみ。然れども、余其書を求めんと欲すること篤く、一日敢て彼生に借与せんことを請ふに、云々を以て、生固より謝して肯んせず。尚これを懇に請ふこと再三に及びしに、漸くにして、五日を限りて、借し与へたり。余これを得るや、雀躍奮ならず。乃ち取りて、是を読み、先速に是を写了せんと欲するに、残葉の多きと、期日の限りあるに因て、卒かに果すことを得ず。故に決然として唯其書中の諸説を抄せんとし、日以て夜に継ぎ、其書字訳文を勤るに、期日に至るといへども、其業を卒へざりき。然るに、果してこれを促して止まず。尚これを固く請ひ、其余の二三日を留めて、僅にして、其大要を取て、草々略訳を為し、以て本主に復せり。即ち其原稿是れなり。……」

(17) 古賀十二郎『長崎洋学史』上巻 長崎文献社, 1966, pp. 93~97.

(18) Pieter Marin : *Nieuwe Fransche en Nederduitsche Spraakwijze*, 1775.

〔短期大学部教授（英語学）1983—84年度個人研究員〕

品詞訳語の変遷一覧表

—初期の英文法を中心として—

名目	書刊行年	和蘭語品考	訂正蘭語九品集	語厄利面語林大成	英文	和蘭文典字類	英吉利文典字類
オランダ語(原語) ^{a)}							
名目	参照版						
Lidwoorden	Articles	9(Woordlijst) ^{d)}	1. 発聲詞 不定	(冠詞) ^{c)}	1. 冠詞 指実冠詞 不定冠詞	2. 冠詞 不定冠詞	(冠詞) ^{c)} (不定冠詞) ^{c)}
Bepalende lidwoorden	Definite Articles	1. 発聲詞 不定	1. 発聲詞 不定	1. 冠詞	1. 冠詞	不定冠詞	(不定冠詞) ^{c)}
Onbepalende l.	Indefinite Articles						
Naamwoorden	Nouns	1. 自立名語	2. 動詞	1. 動詞	1. 冠詞	不定冠詞	(不定冠詞) ^{c)}
Zelfstandige n.	Substantives						
Eigen n.	Proper Nouns						
Gemeen n.	Common Nouns						
Bijvoegelijke n.	Adjectives	2. 格名名語	動詞	動詞	2. 名目辞 私称名目辞 公称名目辞	1. 実名詞	1. 名詞 4種に分く 固有名詞 普通名詞
Sellende trap	Positive Degree						3. 形容詞
Vergetijkende l.	Comparative Degree	1. 実例を挙げ用法の説明をしていない 2. 格名名語	動詞	動詞	3. 系名辞 平等 優等	3. 形容詞	定数 比較級 最上級
Overtreffende l.	Superative Degree						
Het geslacht	Gender	男自立名語 女自立名語 中間自立名語	陽詞 陰詞 非陰非陽詞	陽詞	三性 陽性 陰性 中性	1. 種属 男属 女属 中属	男性 女性 中性
Het mannelijk	Masculine						
Het vrouwelijk	Feminine						
Het onzijdig	Neuter	中間自立名語	非陰非陽詞				
Het getal	Number	一箇 多箇	単称 複称		二員 三員 四員 五員 六員	単復 單復 複称	單數 複數
Het enkelvoud	Singular						
Het meervoud	Plural						
De naamvallen	Cases						
De eerste n.	Nominative C.						
De tweede n.	Genitive C.						
De derde n.	Dative C.						
De vierde n.	Accusative C.						
De vijfde n.	Vocative C.						
De zesde n.	Ablative C.						
De getallen	Numeral						
Hoofdigetallen	Cardinal N.						
Rangschikkende g.	Ordinal N.						
Vergeelijkende g.	Proportional N.						
Verdeelnde g.	Distributive N.						
Voornaamwoorden	Pronouns	7(Voornaamwoorden) ^{d)}	3. 代名詞 4種に分く	2. 代名詞 5種に分く	4. 指名名辞 1. 称呼指辞 第一位 第二位 第三位 2. 連名指辞 ハ示指辞 ハ示指辞 ハ承接指辞 ハ宛指辞	4. 代名詞 5種に分く 1. 人代名詞 2. 物代名詞 3. 指示代名詞 4. 疑問代名詞 5. 關係代名詞	4. 代名詞 4種に分く 1. 人代名詞 (一人称) (二人称) (三人称のみ) ^{c)}
Persoonlijke v.	Personal Pron.	1. 第一人称 2. 第二人称 3. 第三人称	イ其代名詞 ワ其代名詞 ハ其代名詞 ニ其代名詞 ト其代名詞 ヨ其代名詞 ハ其代名詞 ニ其代名詞 ト其代名詞 ヨ其代名詞 ハ其代名詞 ニ其代名詞 ト其代名詞 ヨ其代名詞	イ其代名詞 ワ其代名詞 ハ其代名詞 ニ其代名詞 ト其代名詞 ヨ其代名詞 ハ其代名詞 ニ其代名詞 ト其代名詞 ヨ其代名詞	イ人称指辞 第一位 第二位 第三位 連名指辞 ハ示指辞 ハ示指辞 ハ承接指辞 ハ宛指辞	イ人代名詞 物主代名詞 指示代名詞 疑問代名詞 關係代名詞 再帰代名詞	定数, 格示, 形容詞 定数, 順序, 数形容詞
De eerste persoon	First Person						
De tweede p.	Second Person						
De derde p.	Third Person						
Bezitlijke v.	Possessive Pron.						
Aanwijzende v.	Demonstrative Pron.						
Vragende v.	Interrogative Pron.						
Betrekkelijke v.	Relative Pron.						
Onbepaalde v.	Indefinite Pron.						
Wederkerige v.	Reciprocal Pron.						
Werkkerige v.	Reflexive Pron.						
Werkwoorden	Verbs	4. 動名語 使然語(使役を意味する) 即然語又は自然語	4. 動詞 動他詞 (werkwoorden) 被動詞 自動詞	3. 動詞 動他詞 (werkwoorden) 被動詞 自動詞	5. 動辞 イ他動辞 ハ中動辞 ニ反自動辞 ト自動辞 ハ自動辞	6. 動詞 イ他動詞 ハ中動詞 ニ反自動詞 ト自動詞 ハ非自動詞	2. 動詞 他動詞(即移行動詞) 自動詞(即移行動詞)
Bedrijvende w.	Active Verbs						
Lijdende w.	Passive Verbs						
Onzijdige w.	Neutral Verbs						
Wederkerige w.	Reciprocal Verbs						
Onpersoonlijke w.	Impersonal Verbs						
Hulpwerkwoorden	Auxiliaries						
Vervoeging	Conjugation						
Deelwoorden	Participles	8(Deelwoorden) ^{d)}	5. 動辭時詞	4. 動辭時詞	分限辞 現在分限辞 過去分限辞	分詞 能分詞即現在分詞 所分詞即過去分詞	能分(即現在分詞) 處分(即過去分詞)
Bedrijvende d. w.	Present Participles	1. 1つれの動語もみえないが、過去分詞の動明のみあり	1. 1つれの動語もみえない	1. 1つれの動語もみえない	分限辞 現在分限辞 過去分限辞	能分詞即現在分詞 所分詞即過去分詞	能分(即現在分詞) 處分(即過去分詞)
Lijdende d. w.	Past Participles						
Bijwoorden	Adverbs	3. 修語 6. 連修語	6. 形動詞 11種に分く	5. 形動詞	6. 修語辞 8. 連詞辞 イ接続連辞(Verbindende v.) ハ所以連辞 (Redengevende v.) ニ處格連辞 (Ligplaatselijke v.) ト設分詞 (voorwaardelijke v.) ヌ排除詞 (uitsluitende v.)	7. 副詞 13種に分く 9. 修語辞 10種に分く	5. 副詞 8種に分く 7. 修語詞
Voegwoorden	Conjunctions						
Volstrekkelijke v.	Copulative Coni.						
Schiftende v.	Disjunctive Coni.						
Veroorankende v.	Coni. of Cause						
Voorwaardige v.	Coni. of Condition						
Wedersidige v.	Coni. of Antithesis						
Uitzonderende v.	Coni. of Exclusion						
Voorsetsels	Prepositions	5(Voortsetzels) ^{d)}	8. 所在詞	7. 所在詞	7. 處前辞 8. 處中辞 9. 處後辞	8. 前置詞 10. 處息詞	6. 前置詞 8. 處息詞
Tusschenwerpsels	Interjections						

注 a. 名目蘭オランダ語原語は『英文文選』所載のオランダ語を採用、これと異なるオランダ語を原語としている時はその都度該当訳語にカッコつきで傍注した。但し Conjunctions の項の分限は『語厄利面語林大成』のオランダ語に拠った。
 b. 項目別訳語の語頭の数字とイ、ロ、ハは当該文典中記載の順序をあらわす。
 c. 独立して名目とされていないが本文中この訳語で解説文に出てくるものは該当語を()でつきで示した。
 d. オランダ語のまま本文中に使用され、訳語なきものは該当語を()でつきで示した。
 e. 後欄凡例中に言及されている。